令和7年度　指定管理者評価シート

■指定管理施設

施　設　名	糸島市ワークプラザ	施設所在地	糸島市潤一丁目21番1号
設置目的	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）の規定に基づき、高年齢者の働く拠点及びコミュニケーションの場を提供し、もって高年齢者の福祉の増進とその能力を活かした活力ある地域社会づくりに資する。		
指定管理者名	公益社団法人 糸島市シルバー人材センター	団体所在地	糸島市潤一丁目21番1号
指定期間	令和3年4月1日　～　令和8年3月31日	評価対象年	指定期間5年のうち5年目
指定管理の主な業務	施設及び設備の維持管理に関する業務		
評価者名 （施設所管課長名）	商工振興課長　黒岩　智樹		

■施設の利用状況

施設利用状況を示す指標	単位	計画値	指定期間中の実績				
		―	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 施設利用者数	人	―	12,463	9,935	9,510	10,058	10,115
②							
施設利用状況の特記事項							

自主事業の実施の有無	有
自主事業の主な内容	①雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援 ②雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業 ③高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

自主事業の実績を示す指標	単位	指定期間中の自主事業の実績				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① シルバー人材センター会員数	人	1,031	1,001	987	961	953
② 受託・派遣総就業延人員	人	99,871	98,282	93,709	89,434	87,541

■利用者アンケート等の結果

利用者アンケート等の 実施期間・手法	令和8年2月16日（月）から令和8年3月16日（月）まで 施設利用者に対し、入館時にアンケート調査票の記入を依頼し、退館時に回収した。
利用者アンケート等の結果	【回答者数：49人】 使いやすさ：非常に使いやすい32%、まあまあ使いやすい59%、どちらともいえない9% 満足度：非常に満足29%、まあまあ満足55%、、どちらともいえない16%、未回答4% また利用したいか：利用したい80%、どちらともいえない16%、未回答4%

■評価

【評価区分：優れている（4点）、適正である（3点）、改善が必要である（2点）、抜本的な見直しが必要である（1点）】

項目	評価の視点	得点
1　業務の履行に関すること		
1-1	協定や仕様等に基づき、指定管理業務が実施されているか	3
1-2	職員の人員配置は指定管理業務の実施にあたり適正であるか	3
1-3	職員の労働条件は適正に保たれているか（賃金、労働時間等）	3
1-4	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	3
1-5	法令が遵守されているか（法定点検や検査等を含む）	3
1-6	開館日、開館時間は守られているか	3
1-7	施設、設備、備品の管理は公共施設点検マニュアル等に基づき行われているか	3
1-8	利用の許可・制限が条例規則、仕様書に沿って実施されているか	該当なし

1-9	普段から利用者の意見を把握し、苦情等に適切に対処しているか	3
1-10	指定管理業務の履行が確認できる諸帳簿が整備・保存されているか	3
1-11	個人情報は適切に取り扱われているか	3
1-12	適正な会計・経理事務が行われているか（利用料の適正徴収を含む）	3
1-13	経費節減の取組がみられるか	4
1-14	市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	3
得点小計		40
2　サービスの質に関すること		
2-1	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	4
2-2	施設及び敷地内は清掃が行き届き、清潔に保たれているか	4
2-3	施設の設置目的に沿った利用者の増加に資する取組がみられるか	4
2-4	職員の接遇態度（マナー、言葉づかい、服装等）は利用者にとって適切か	4
2-5	利用者アンケート等の結果から利用者の満足度を把握し、運営に反映しているか	4
2-6	施設の認知や利用拡大のため、広報や情報発信は適宜行われているか	4
2-7	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	4
得点小計		28
3　その他		
3-1	利用者にとって、利用しやすい施設づくりをしているか	3
3-2	利用者にとって、魅力的な施設づくりをしているか	3
得点小計		6
得　点　合　計		74
得点率　（合計点/（4点×評価項目数））		0.84

総合評価	理由　（評価項目の得点が1点、2点の項目は具体的に改善すべき事項も記載）
◎	指定管理業務は適切に実施されており、改善点等は特に見当たらない。

【総合評価判定の目安】

◎ 優　　良 ・・・・・ 0.82～1　　○ 適　　正 ・・・・・ 0.63～0.81

△ 改善必要 ・・・・・ 0.44～0.62　　× 抜本的見直し必要 ・・・・・ 0.25～0.43

■指導及び助言

■前年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況（市による改善の指摘があった場合）

☐ 改善済　☐ 改善未済　☑ 指摘なし

■前年度の指導及び助言内容（改善未済の場合）

■改善未済の理由